

平成30年10月2日

各部等の長及び各課等の長 様

市 長

平成31年度予算の編成について

1 はじめに

平成31年度は、引き続き、第2次総合計画「豊かな暮らしを育む 歴史文化・自然の郷 香取 ～人が輝き 人が集うまち～」の将来都市像の実現に向け、各種施策を総合的かつ効果的に実施する。

特に、平成31年度が最終年度となる「香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一層の推進はもとより、東京オリンピック・パラリンピック関連事業等に万全を期すとともに、その先を見据えた事業展開にも留意する。

また、合併特例債活用事業については、事業計画期間が5年延長され平成42年度を期限としているため、現在着手している複数の大規模公共事業を含め、計画的かつ着実に遂行すべく、優先的に予算措置を講じることとする。

これらの執行にあたっては、多額の財源を要する一方、普通交付税の合併優遇措置の縮減や人口減に起因する歳入減に対応するため、歳入確保の一層の推進、事務事業の抜本的な見直し、民間活力の積極的な活用などに取り組み、将来にわたって持続可能な財政構造の確立を目指す。

2 予算編成を取り巻く国等の情勢

本年9月の月例経済報告によると、我が国の経済は、緩やかな回復基調が続いており、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかに回復していくことが期待されるが、海外経済の不確実性や金融資本市場の影響に留意する必要があるとされている。

これを受け、政府は、大震災からの復興・創生に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針2018」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」及び「ニッポン一億総活躍プラン」を、さらに、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、新しい経済施策パッケージ及び人づくり革命基本構想を着実に実行することとしている。

千葉県平成31年度予算要求に係る留意事項では、堅調な企業業績の推移などにより県税の増収が期待されるものの、社会保障費や公債費等義務的経費が引き続き増加するため、厳しい財政運営を見込んでいる。具体的な要求基準としては、義務的経費以外は、原則、一般財源ベースで前年度当初予算比10%減額としており、新規・拡充

事業要求もその範囲内とされていることから、県単独事業の動向は、流動的なものになると考えられる。

3 本市の財政状況

近年の国の経済対策等により、少子高齢化に伴い社会保障関係費は、増加傾向にあるものの、本市の決算は良好な状態で推移している。

市税収入は、2年続けての増収となったが、今年度の決算見込みは、固定資産の評価替えの影響があるものの、引き続き太陽光発電設備等の償却資産が堅調なこともあり、平成29年度と同程度を見込んでいる。

今後の見通しに関しては、歳入において、人口減による市税の減収が見込まれ、普通交付税についても、平成28年度から始まった合併算定替えの段階的縮減もあり、合併特例債の交付税措置を除けば、増収が見込めない状況である。

歳出では、職員定員適正化計画の推進により削減してきた人件費は、今までのように大きな削減効果を見込めない一方で、施設の老朽化等による大規模改修や更新、少子高齢化に伴う医療費等の社会保障関係費の増加は避けられず、合併特例債事業の実施に伴う公債費は、今後一層増大していく見込みである。

また、平成31年9月には、国保小見川総合病院の市立化に伴う負担増があり、平成31年10月からは地方消費税率の引き上げ等が予定されているものの、これに伴う景気への影響や、引き上げにあわせて実施が見込まれる施策に係る経費の増加など、地方財政への影響が不透明な部分もある。

このようなことから、経費節減や費用対効果を念頭に事務の簡素化・効率化に取り組むとともに、決定している諸事業の内容精査を含め、各事業計画の見直しを行いながら、事務事業の統廃合やアウトソーシングの更なる促進など、抜本的な行財政改革を早急に図っていく必要がある。

そのために、職員一人ひとりが危機感を持って、それらに取り組みたい。

4 予算編成の基本方針

平成30年度からスタートした第2次総合計画の実現に向け、「香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と合わせ、その推進を図る予算編成とするが、その成果や費用対効果のみならず将来の財政負担にも留意するなど、長期的かつ総量的な観点から十分検証した上で、真に必要な事業や経費を適正に予算要求されたい。

なお、予算化に当たっては、引き続き、国・県支出金などの特定財源を最大限に確保するほか、合併特例債を計画的に活用するものとする。

また、今年度実施する「香取市市民事業仕分け」の評価結果を、適切に反映するものとする。

このほか、各施策の推進に係る留意事項は次のとおりとし、その他必要な事項は、別途通知する。

(1) 香取市にふさわしいサービス提供事業の充実

人口減少、少子高齢化時代の進展など、将来を見据えながら諸施策の統合や廃止等、各施策を総括的に見直し、更なる内容の充実及び高度化を図る。

引き続き定型的な業務への民間活力の導入を推進するとともに、地域の実情等を考慮しながら、さまざまな手法の導入を検討する。

(2) 香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

平成 31 年度が最終年度となる「香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた各数値目標を達成するため、国の支援を積極的に活用し、P D C A サイクルを確立しながら、各種施策を全庁的かつ横断的に推進する。

(3) 重点プロジェクトの推進

本市総合計画に位置づける重点プロジェクト等については、その実現方法を十分に検討の上、当該予算に反映されたい。

- ・ 佐原駅周辺地区複合公共施設の整備
- ・ 橘ふれあい公園の整備
- ・ 水道施設統廃合事業
- ・ 幼保一元化施設の整備 ほか

(4) その他予算編成時に留意する事項

① 部門別計画・方針等の作成及び事業推進体制の構築

諸事業の実施に当たり、根拠法令、上位計画等の位置付けを明確化し、部門別計画・方針等の作成や見直しとともに、推進体制を構築されたい。

また、将来的な財政状況の悪化を回避するため、市のみならず、一部事務組合や公的団体などについても、中長期的な経営方針等を確立されたい。

② 合併特例債の計画的な活用

事業計画期間は平成 42 年度が期限となったため、関係機関等との綿密な連携のもと、行財政運営上無理のない、事業費を平準化した執行計画を策定し、合併特例債活用事業の具体的かつ計画的な展開を図られたい。

③ 歳入確保方策の展開

市税、使用料・手数料、財産収入、広告収入など、法的根拠や受益者負担の原則等に基づき、債権処理対策の確立を含め、適正な歳入確保方策を検討のうえ、予算に反映されたい。

特に、公共施設の使用料等については、施設マネジメントの考え方を導入するとともに、平成 31 年 10 月からの消費税率の引上げを踏まえ、コスト意識を持ちながら見直しを検討し、歳入歳出の一体的な改革を進められたい。

④ 歳出適正規模の確立

持続可能な財政構造の確立を目指し、公共サービスの膨張を抑制し、経常経費等の削減を積極的に進められたい。

現在又は将来において、経常経費の増加が見込まれる事務事業については、執行計画そのものを見直しとともに、総合的かつ継続的な財政健全化策（施設の再編・

統廃合等)を十分に検討した上で予算要求されたい。